

せいしん ディスクロージャー 2015

資料編
INDEX

単体財務諸表	31
経営指標・諸比率	35
預金業務関連情報	36
融資業務関連情報	37
証券業務関連情報	39
資本関連情報	41
リスク管理態勢	48
連結財務諸表	51
連結業績・経営指標	54
連結資本関連情報	55
報酬体系について	61

単体財務諸表

◆貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第92期 (平成26年3月31日)	第93期 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金	9,336	9,637
預け金	84,731	93,709
コールローン	1,204	786
買入金銭債権	500	1,000
商品有価証券	10	9
商品地方債	10	9
有価証券	270,793	282,902
国債	70,412	69,067
地方債	66,500	71,262
社債	111,657	112,451
株式	1,361	1,636
その他の証券	20,862	28,485
貸出金	341,225	335,277
割引手形	4,762	4,531
手形貸付	28,372	25,647
証書貸付	271,449	267,826
当座貸越	36,641	37,271
外国為替	106	94
外国他店預け	68	25
買入外国為替	38	68
その他資産	3,865	3,724
未決済為替貸	273	232
信金中金出資金	2,030	2,030
前払費用	22	20
未収収益	1,046	956
その他の資産	491	484
有形固定資産	12,979	12,736
建物	2,815	2,673
土地	9,178	9,184
リース資産	110	72
建設仮勘定	—	3
その他の有形固定資産	874	802
無形固定資産	115	115
ソフトウェア	89	89
その他の無形固定資産	26	25
債務保証見返	2,877	2,751
貸倒引当金	△4,109	△3,865
(うち個別貸倒引当金)	(△3,476)	(△3,429)
資産の部合計	723,637	738,880

科目	第92期 (平成26年3月31日)	第93期 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	654,002	664,613
当座預金	18,536	18,889
普通預金	189,400	199,761
貯蓄預金	3,017	2,857
通知預金	471	400
定期預金	402,733	406,133
定期積金	33,865	30,962
その他の預金	5,977	5,609
借入金	83	80
借入金	83	80
その他負債	2,731	2,604
未決済為替借	290	271
未払費用	1,352	1,393
給付補填備金	34	22
未払法人税等	365	288
前受収益	121	106
払戻未済金	9	16
職員預り金	276	271
リース債務	110	72
資産除去債務	20	20
その他の負債	148	141
役員賞与引当金	14	15
退職給付引当金	483	476
役員退職慰労引当金	222	182
睡眠預金払戻損失引当金	28	37
偶発損失引当金	306	203
繰延税金負債	139	1,166
再評価に係る繰延税金負債	1,331	1,331
債務保証	2,877	2,751
負債の部合計	662,220	673,461
(純資産の部)		
出資金	1,423	1,441
普通出資金	1,423	1,441
利益剰余金	52,019	53,535
利益準備金	1,399	1,423
その他利益剰余金	50,620	52,112
特別積立金	49,087	50,494
(経営安定強化積立金)	(5,934)	—
当期未処分剰余金	1,532	1,617
処分未済持分	△0	△3
会員勘定合計	53,442	54,973
その他有価証券評価差額金	4,823	7,294
土地再評価差額金	3,150	3,150
評価・換算差額等合計	7,973	10,444
純資産の部合計	61,416	65,418
負債及び純資産の部合計	723,637	738,880

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	第92期	第93期
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益	12,260,407	11,757,874
資金運用収益	9,832,759	9,443,757
貸出金利息	6,512,033	6,199,434
預け金利息	178,731	160,528
コールローン利息	5,281	2,989
有価証券利息配当金	3,074,742	3,015,443
その他の受入利息	61,970	65,361
役務取引等収益	1,258,862	1,319,810
受入為替手数料	674,901	687,162
その他の役務収益	583,960	632,648
その他業務収益	610,474	667,371
外国為替売買益	14,961	12,034
国債等債券売却益	489,833	583,375
国債等債券償還益	4,687	7,043
その他の業務収益	100,991	64,918
その他経常収益	558,311	326,933
貸倒引当金戻入益	—	31,691
償却債権取立益	426,504	42,540
株式等売却益	102,686	87,934
金銭の信託運用益	469	—
その他の経常収益	28,651	164,767
経常費用	10,105,193	9,617,149
資金調達費用	606,627	590,062
預金利息	578,841	568,116
給付補填備金繰入額	23,835	18,132
借用金利息	2,179	2,106
その他の支払利息	1,770	1,706
役務取引等費用	612,822	638,455
支払為替手数料	209,748	216,886
その他の役務費用	403,073	421,569
その他業務費用	156,773	34,267
国債等債券売却損	118,568	6,069
国債等債券償還損	36,987	27,113
その他の業務費用	1,216	1,084
経費	8,054,063	8,033,888
人件費	5,294,987	5,207,931
物件費	2,604,429	2,655,915
税金	154,646	170,041
その他経常費用	674,907	320,474
貸倒引当金繰入額	392,300	—
貸出金償却	89,224	95,094
株式等売却損	—	2,562
その他の経常費用	193,382	222,817

(単位:千円)

科 目	第92期	第93期
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常利益	2,155,213	2,140,724
特別損失	26,699	9,165
固定資産処分損	20,753	9,165
固定資産減損損失	5,945	—
税引前当期純利益	2,128,514	2,131,558
法人税、住民税及び事業税	430,315	461,560
法人税等調整額	212,430	98,051
法人税等合計	642,746	559,611
当期純利益	1,485,768	1,571,947
繰越金(当期首残高)	45,634	45,371
土地再評価差額金取崩額	658	—
当期末処分剰余金	1,532,061	1,617,319

◆剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第92期	第93期
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,532,061,524	1,617,319,107
積立金取崩額	5,934,000,000	—
経営安定強化積立金取崩額	5,934,000,000	—
剰余金処分額	7,420,689,659	1,571,466,870
利益準備金	23,698,500	18,582,500
普通出資に対する配当金 (配当率)	55,991,159 (年4%)	56,884,370 (年4%)
特別積立金	7,341,000,000	1,496,000,000
繰越金(当期末残高)	45,371,865	45,852,237

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、平成26年3月期(第92期)、および平成27年3月期(第93期)にかかる金庫単体ベースの貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成27年3月期における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月17日
 静清信用金庫
 理事長

加藤 誠 

単体財務諸表に関する注記

※貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 3年～60年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法であります。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,077百万円であります。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末の期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法であります。なお、過去勤務費用、数計計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数計計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により
按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 1,549,255百万円
年金財政計算上の数計債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円
差引額 △188,974百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.6647%
③補足説明
上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円と年金財政計算上の基本金21,485百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金132百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法であります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による方法であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円
- 子会社の株式総額31百万円
- 子会社に対する金銭債権総額2,092百万円
- 子会社に対する金銭債務総額947百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額7,284百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動振込支機(ATM)及びコンピュータ機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は604百万円、延滞債権額は22,561百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
破綻先債権額、延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は733百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、23,899百万円であります。なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,600百万円であります。
- 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金10,100百万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,500百万円をそれぞれ差し入れております。
また、その他の資産には、保証金26百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。
再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,658百万円
- 出資1口当たりの純資産額22,744円09銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組み方針
当金庫は預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。
近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫ではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預り金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
当金庫ではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫の統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理部門とリスク管理担当部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。
金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
①信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してあります。具体的には、信用コスト、信用V a R等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めてあります。
②市場リスクの管理体制
(i)市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしてあります。組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してあります。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的にバックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫の経営に与える影響度合いを検証してあります。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用してあります。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会が決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従って行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会が決定し、理事会に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク（及び価格変動リスク）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間は有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推測値）は、全体で4,531百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。

また、ALM委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	93,709	93,833	124
(2) 有価証券			
・ 売買目的有価証券	9	9	-
・ その他有価証券	282,635	282,635	-
(3) 貸出金	335,277		
・ 貸倒引当金(*)	△3,862	331,415	1,620
金融資産計	707,769	709,514	1,744
(1) 預金積金	664,613	664,863	250
金融負債計	664,613	664,863	250

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

預け金の時価は、将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、33、34に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出しを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)1	31
関連法人等株式(*)1	-
非上場株式(*)1	129
組合出資金(*)2	107
合 計	267

(*)1 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価明示の対象とはしてございません。

(*)2 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価明示の対象とはしてございません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,229	24,480	-	-	-	-
有価証券						
・ その他有価証券のうち満期があるもの	18,032	43,897	54,052	43,402	71,853	14,977
貸出金(*)	104,482	57,019	40,625	27,595	30,942	73,593
合 計	191,744	125,397	94,677	70,998	102,796	88,570

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない1,017百万円は含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	610,003	32,798	21,810	-	-	-
合 計	610,003	32,798	21,810	-	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

以下、34まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	0

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,402	898	503
	債券	242,405	236,305	6,099
	国債	67,556	66,225	1,331
	地方債	69,440	67,608	1,831
	短期社債	-	-	-
	社債	105,408	102,472	2,936
	その他	24,602	21,006	3,595
	小 計	268,409	258,211	10,198
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74	76	△1
	債券	10,375	10,424	△49
	国債	1,510	1,517	△6
	地方債	1,822	1,827	△5
	短期社債	-	-	-
	社債	7,042	7,079	△36
	その他	3,775	3,886	△110
	小 計	14,225	14,386	△160
合 計		282,635	272,597	10,037

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	276	87	-
債券	30,904	583	△2
国債	22,724	308	△2
地方債	2,070	70	-
短期社債	-	-	-
社債	6,109	204	-
その他	-	-	-
合 計	31,181	670	△2

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、105,662百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが23,983百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	990 百万円
減価償却費	207
退職給付引当金	130
役員退職慰労引当金	49
未払賞与	160
その他	243
小計	1,781
評価性引当額	△116
繰延税金資産合計	1,664
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,742
固定資産圧縮積立額	87
その他	1
繰延税金負債合計	2,830
繰延税金負債の純額	1,166

経営指標・諸比率

◆業務粗利益

(単位:千円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
資金運用収支(資金利益)	9,226,175	8,853,695
資金運用収益	9,832,759	9,443,757
資金調達費用	606,584	590,062
役務取引等収支	646,040	681,355
役務取引等収益	1,258,862	1,319,810
役務取引等費用	612,822	638,455
その他業務収支	453,701	633,103
その他業務収益	610,474	667,371
その他業務費用	156,773	34,267
業務粗利益	10,325,873	10,168,154
業務粗利益率(%)	1.50	1.45

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成26年3月期42千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率(%) = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆経費の内訳

(単位:千円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
人件費	5,294,987	5,207,931
報酬給料手当	4,208,257	4,148,305
退職給付費用	509,322	472,398
その他	577,407	587,227
物件費	2,604,429	2,655,915
事務費	936,964	975,373
うち旅費・交通費	5,666	4,215
うち通信費	80,290	81,920
うち事務機械賃借料	12,565	14,972
うち事務委託費	636,393	671,269
固定資産費	503,352	541,333
うち土地建物賃借料	159,669	160,291
うち保全管理費	270,637	280,791
事業費	208,540	209,553
うち広告宣伝費	127,300	128,566
うち交際費・寄贈費・諸会費	66,917	66,925
人事厚生費	67,978	64,638
預金保険料	435,159	441,556
有形固定資産償却	417,672	385,350
無形固定資産償却	34,762	38,110
税金	154,646	170,041
合計	8,054,063	8,033,888

◆資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回・%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	684,999	9,832,759	1.43	696,451	9,443,757	1.35
うち貸出金	336,220	6,512,033	1.93	333,171	6,199,434	1.86
うち預け金	82,744	178,731	0.21	94,143	160,528	0.17
うちコールローン	1,372	5,281	0.36	977	2,989	0.30
うち商品有価証券	11	35	0.35	12	66	0.55
うち有価証券	262,421	3,074,707	1.17	265,168	3,015,376	1.13
資金調達勘定	643,496	606,627	0.09	653,927	590,062	0.09
うち預金積金	643,144	602,676	0.09	653,544	586,248	0.08
うち借入金	85	2,179	2.56	82	2,106	2.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期539百万円、平成27年3月期685百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年3月期47百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	391,403	△796,317	△404,913	△3,773	△388,619	△392,392
うち貸出金	93,252	△471,542	△378,290	△59,057	△253,541	△312,598
うち預け金	△8,637	△29,306	△37,943	24,621	△42,824	△18,203
うちコールローン	△2,202	△444	△2,647	△1,522	△768	△2,291
うち商品有価証券	△331	△66	△397	2	28	31
うち有価証券	309,322	△294,957	14,365	32,182	△91,513	△59,330
支払利息	19,401	△59,828	△40,426	9,672	△26,173	△16,500
うち預金積金	19,468	△59,828	△40,359	9,745	△26,173	△16,427
うち借入金	△66	-	△66	△73	-	△73

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分する方法を採用しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆総資金利鞘

(単位:%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
資金運用利回	1.43	1.35
資金調達原価率	1.34	1.31
総資金利鞘	0.09	0.04

◆総資産利益率

(単位:%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.30	0.29
総資産当期純利益率	0.21	0.21

(注) 1. 総資産利益率は総資産をどれだけ効率よく使用して利益を上げているかを示す指標です。
2. 総資産経常(当期純)利益率(%) = 経常(当期純)利益 / 総資産平均残高 × 100
3. 総資産平均残高は債務保証見返平均残高を除きます。

預金業務関連情報

◆預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	18,536	2.8	18,889	2.8
普通預金 (うち、無利息型普通預金)	189,400 (7,672)	28.9 (1.1)	199,761 (7,622)	30.0 (1.1)
貯蓄預金	3,017	0.4	2,857	0.4
通知預金	471	0.0	400	0.0
定期預金	402,733	61.5	406,133	61.1
定期積金	33,865	5.1	30,962	4.6
別段・納税準備預金	4,698	0.7	4,782	0.7
外貨預金	1,279	0.1	826	0.1
合計	654,002	100.0	664,613	100.0

◆預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	517,351	79.1	532,012	80.0
一般法人	128,166	19.5	126,516	19.0
金融機関	343	0.0	261	0.0
公金	8,140	1.2	5,821	0.8
合計	654,002	100.0	664,613	100.0

◆預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
流動性預金	204,112	212,848
定期性預金	437,549	439,640
譲渡性預金	—	—
その他の預金	1,482	1,055
合計	643,144	653,544

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません

◆定期預金種類別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
固定金利定期預金残高	401,523	404,946
変動金利定期預金残高	27	25

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

融資業務関連情報

◆貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	平均残高	残高	平均残高
割引手形	4,762	4,799	4,531	4,630
手形貸付	28,372	28,873	25,647	26,698
証書貸付	271,449	267,506	267,826	266,365
当座貸越	36,641	35,041	37,271	35,477
合計	341,225	336,220	335,277	333,171

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	48,235	14.1	46,482	13.9
農業、林業	418	0.1	356	0.1
漁業	106	0.0	96	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	62	0.0	52	0.0
建設業	25,131	7.4	23,146	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	92	0.0	329	0.1
情報通信業	1,527	0.4	1,346	0.4
運輸業、郵便業	5,326	1.6	5,100	1.5
卸売業、小売業	34,601	10.1	33,144	9.9
金融、保険業	11,915	3.5	10,382	3.1
不動産業	62,581	18.3	62,651	18.7
物品賃貸業	3,088	0.9	3,111	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	1,731	0.5	1,725	0.5
宿泊業	1,607	0.5	1,503	0.4
飲食業	4,279	1.3	4,598	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	5,695	1.7	4,396	1.3
教育、学習支援業	870	0.3	844	0.3
医療、福祉	10,840	3.2	9,564	2.9
その他サービス	10,888	3.2	13,191	3.9
小計	229,000	67.1	222,024	66.2
地方公共団体	12,788	3.7	12,987	3.9
個人	99,437	29.1	100,265	29.9
業種別合計	341,225	100.0	335,277	100.0

(注) 1. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	194,495	57.0	195,012	58.2
運転資金	146,730	43.0	140,265	41.8
合計	341,225	100.0	335,277	100.0

◆固定金利・変動金利別貸出残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
固定金利貸出金残高	132,988	121,226
変動金利貸出金残高	208,236	214,050

◆貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	債務保証見返	残高	債務保証見返
当金庫預金積金	3,127	76	2,963	46
有価証券	—	—	—	—
不動産	115,914	2,601	114,983	2,549
その他	16	72	16	72
小計	119,058	2,750	117,963	2,668
信用保証協会・信用保険	65,140	53	61,895	32
保証	55,499	0	55,167	0
信用	101,527	72	100,251	49
合計	341,225	2,877	335,277	2,751

◆預貸率

(単位:%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
期中平均	52.27	50.97
期末	52.17	50.44

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
会員	312,282	305,302
会員外	28,943	29,975
合計	341,225	335,277

(注)会員・会員外の区分は、期末時点の状態によるものでなく、卒業生貸出を除き融資の際の状態によるものとしています。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
一般貸倒引当金	633	436
個別貸倒引当金	3,476	3,429
合計	4,109	3,865

(注)当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
一般貸倒引当金	△226	△197
個別貸倒引当金	374	△47
合計	148	△244

◆金融再生法に基づく開示債権および信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

金融再生法に基づく開示債権	平成26年3月期		平成27年3月期		
	与信残高	与信残高	担保等の保全額	貸倒引当金額	保全率
金融再生法上の不良債権	25,551	23,906	18,683	3,449	92.58%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,369	2,560	1,782	778	100.00%
危険債権	22,426	20,612	16,622	2,650	93.50%
要管理債権	755	733	279	20	40.88%
正常債権	318,856	314,428	(注)貸出金等と信用連債権は、貸出金、債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金を示します。		
合計	344,407	338,335			

(単位:百万円)

リスク管理債権	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金	貸出金	貸出金	貸出金
破綻先債権	440	604		
延滞債権	24,343	22,561		
3ヵ月以上延滞債権	—	—		
貸出条件緩和債権	755	733		
合計	25,539	23,899		

【用語説明】

▶破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

▶危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。

▶要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

▶破綻先債権

お取引先の経営が破綻したことにより、当金庫が返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金です。

▶延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

▶3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金です。

▶貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に、金利の減免や元金の返済猶予等債務者に有利な一定の譲歩を実施した貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

証券業務関連情報

◆保有有価証券の種類別平均残高の内訳

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	69,067	26.3	66,287	25.0
地方債	63,578	24.2	67,539	25.5
短期社債	—	—	—	—
社債	109,681	41.8	108,742	41.0
株式	983	0.4	1,096	0.4
外国証券	10,633	4.1	4,598	1.7
その他証券	8,477	3.2	16,904	6.4
合計	262,421	100.0	265,168	100.0

(注)商品有価証券は含んでおりません。

◆商品有価証券の種類別平均残高 (単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
商品国債	6	2
商品地方債	5	10
商品政府保証債	—	—
その他商品有価証券	—	—
合計	11	12

◆預証率 (単位:%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
期中平均	40.80	40.57
期末	41.40	42.56

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

◆その他の金銭の信託

該当ありません。

◆売買目的有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	取得価額	時価	含み(損)益	取得価額	時価	含み(損)益
商品有価証券	10	10	—	9	9	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	10	10	—	9	9	—

◆満期保有目的の債券および子会社・関連会社株式の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	帳簿価格	時価	含み(損)益			帳簿価格	時価	含み(損)益		
			—	うち益	うち損			—	うち益	うち損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	31	31	—	—	—	31	31	—	—	—
合計	31	31	—	—	—	31	31	—	—	—

◆その他有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	帳簿価格	時 価	含み(損)益			帳簿価格	時 価	含み(損)益		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株式	1,063	1,330	266	274	7	1,103	1,605	501	503	1
債券	243,887	248,570	4,683	4,927	244	246,730	252,780	6,050	6,099	49
その他	19,175	20,862	1,686	1,696	9	25,001	28,485	3,484	3,595	111
合計	264,125	270,762	6,636	6,898	261	272,835	282,871	10,036	10,198	161

(注)「その他」は、外国証券および投資信託等です。

【用語説明】

▶ 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券です。

▶ 満期保有目的の債券

安定的な資金運用を目的として、満期まで保有する意図を持って保有する債券です。

▶ その他有価証券

「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」以外の有価証券です。当金庫で保有している有価証券の大半がここに分類されております。

◆有価証券の種類別残存期間別の内訳

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
国債	139	1,714	26,207	20,411	32,795	34,341	11,269	12,599
地方債	4,478	6,346	29,029	26,076	32,572	37,768	420	1,070
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	15,509	8,748	41,696	53,907	52,494	46,555	1,956	3,239
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,132	1,401	907	901	—	890	—	—
その他証券	—	537	1,388	2,840	3,374	13,077	—	—
合計	27,259	18,749	99,229	104,137	121,237	132,633	13,646	16,909

◆デリバティブ取引

◇通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	平成26年3月期		平成27年3月期	
		契約額等		契約額等	
店頭	為替予約	売建	3	—	—
		買建	—	—	—
	合計	3		—	

(注) 1. 先物為替予約につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

2. 取引所取引および店頭取引における通貨スワップ取引、通貨オプション取引、その他(売建・買建)取引については、対象残高がないため、記載を省略しております。

◇金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

資本関連情報 (自己資本の構成に関する事項)

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 …………… (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,386		54,916	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,423		1,441	
うち、利益剰余金の額	52,019		53,535	
うち、外部流出予定額 (△)	55		56	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	797		607	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	797		607	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,016		1,814	
コア資本に係る基礎項目の額 …………… (イ)	56,201		57,339	
コア資本に係る調整項目 …………… (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	-	115	23	92
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	115	23	92
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 …………… (ロ)	-		23	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) …………… (ハ)	56,201		57,316	

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等・・・・・・・・・・・・・・・・ (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	293,501		286,632	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,512		△7,536	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	115		92	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,109		△12,109	
うち、上記以外に該当するものの額	4,481		4,481	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,348		19,845	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額・・・・・・・・ (二)	313,850		306,478	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.90%		18.70%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「国内基準」を適用しております。
 2. 当金庫では、信用リスク・アセット算出については「標準的手法」を適用しております。
 3. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

<オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◆自己資本調達手段および自己資本の充実度に関する評価方法について

当金庫および当金庫グループの自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金や利益準備金、特別積立金等、永年の利益の蓄積による部分が自己資本の大半を占めております。地価の動向や一般貸倒引当金の水準により増減する不確実な部分が全体に占める割合は少なく、自己資本の調達状況については問題ありません。

当金庫および当金庫グループは、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分確保してきたと認識しております。

資本関連情報 (自己資本の充実度に関する事項)

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期		平成27年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	293,501	11,740	286,632	11,465
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	298,241	11,929	291,489	11,659
ソブリン向け	5,380	215	5,515	220
金融機関向け	18,924	756	21,626	865
法人等向け	16,423	656	8,559	342
中小企業等・個人向け	78,367	3,134	79,582	3,183
抵当権付住宅ローン	8,166	326	7,895	315
不動産取得等事業向け	51,939	2,077	52,520	2,100
3カ月以上延滞等	1,033	41	1,170	46
取立未済手形	54	2	46	1
出資等	6,672	266	7,823	312
上記以外	111,279	4,451	106,748	4,269
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	20,182	807	20,183	807
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,030	81	2,030	81
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	857	34	612	24
上記以外のエクスポージャー	88,207	3,528	83,921	3,356
② オフ・バランス取引等の内訳	2,772	110	2,679	107
短期偶発債務	—	—	0	0
特定偶発債務	—	—	—	—
信用供与偶発債務	2,772	110	2,678	107
デリバティブ取引	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,592	183	4,573	182
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,109	△484	△12,109	△484
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,348	813	19,845	793
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	313,850	12,554	306,478	12,259

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 「出資等」とは、株式、投資信託の内リスク・ウェイト100%のものおよびその他の証券を示します。

6. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

<オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

資本関連情報 (信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余剰金のみを対象としております。

(単位:百万円)

余剰金	平成26年3月期		平成27年3月期	
	国内	国外	国内	国外
	349,797	10,141	362,280	15,729

資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		余剰金		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分
製造業	55,499	50,134	48,395	46,691	7,103	3,442	-	-	95	624
農業、林業	418	356	418	356	-	-	-	-	-	-
漁業	106	96	106	96	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,763	1,552	62	52	1,700	1,500	-	-	-	-
建設業	25,786	23,325	25,286	23,325	500	-	-	-	448	376
電気・ガス・熱供給・水道業	2,710	1,945	92	329	2,618	1,616	-	-	-	-
情報通信業	1,649	1,468	1,527	1,346	122	121	-	-	-	12
運輸業、郵便業	23,308	21,818	5,401	5,156	17,906	16,661	-	-	-	-
卸売業、小売業	38,842	36,806	34,819	33,395	4,023	3,410	-	-	129	192
金融、保険業	140,126	149,194	11,915	10,382	128,211	138,811	0	-	-	-
不動産業	70,095	69,956	64,400	64,473	5,695	5,483	-	-	840	539
物品賃貸業	3,100	3,123	3,088	3,111	12	12	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,737	1,729	1,737	1,729	-	-	-	-	7	-
宿泊業	1,607	1,503	1,607	1,503	-	-	-	-	40	-
飲食業	4,279	4,598	4,279	4,598	-	-	-	-	109	36
生活関連サービス業、娯楽業	5,779	4,474	5,779	4,474	0	0	-	-	82	15
教育、学習支援業	870	844	870	844	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	10,854	9,577	10,854	9,577	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	11,026	13,301	11,016	13,291	10	10	-	-	86	48
国・地方公共団体等	190,901	202,708	12,788	12,987	178,113	189,720	-	-	-	-
個人	99,501	100,332	99,501	100,332	-	-	-	-	178	168
その他	27,868	30,494	-	-	13,923	17,218	-	-	-	-
業種別合計	717,833	729,341	343,948	338,056	359,939	378,009	0	-	2,020	2,014
1年以下	172,970	172,569	106,366	104,878	66,603	67,690	0	-	-	-
1年超3年以下	120,571	130,225	58,109	57,630	62,462	72,595	-	-	-	-
3年超5年以下	100,379	94,305	41,868	40,801	58,510	53,504	-	-	-	-
5年超7年以下	76,329	70,227	29,644	27,705	46,684	42,521	-	-	-	-
7年超10年以下	107,532	126,367	32,539	31,340	74,992	95,027	-	-	-	-
10年超	90,467	87,820	75,418	75,699	15,048	12,121	-	-	-	-
期間の定めのないもの	49,582	47,825	-	-	35,636	34,549	-	-	-	-
残存期間別合計	717,833	729,341	343,948	338,056	359,939	378,009	0	-	-	-

(注) 1. 余剰金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭信託・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、投資信託、固定資産等が含まれます。
 4. 「期間の定めのないもの」は、現金・預け金(期間の定めなし)・投資信託・株式・固定資産等の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	1,003	961	124	21	961	1,014	82	74	36	-
農業、林業	-	2	-	-	2	3	2	0	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	159	189	35	33	189	179	65	24	-	13
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	3	-	-	3	16	△2	12	-	-
運輸業、郵便業	14	0	8	-	0	0	△5	△0	-	-
卸売業、小売業	597	548	62	42	548	549	13	43	51	58
金融、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	587	834	2	46	834	815	249	27	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	6	-	4	-	-	1	△2	1	0	-
宿泊業	103	124	-	21	124	103	21	△0	-	-
飲食業	30	42	-	24	42	28	12	10	-	0
生活関連サービス業、娯楽業	195	253	-	17	253	236	57	1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	2	14	-	-	14	11	11	△2	-	-
その他サービス	330	464	-	6	464	421	134	△37	-	22
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	64	37	4	-	37	48	△22	10	-	-
業種別合計	3,101	3,476	243	212	3,476	3,429	618	165	89	95

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成26年3月期		平成27年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	246,258	-	257,999
10%	-	50,915	-	53,220
20%	14,599	87,763	11,470	102,341
35%	-	23,331	-	22,559
50%	21,449	390	15,741	939
75%	-	100,492	-	100,529
100%	7,415	164,405	2,512	161,086
150%	-	468	-	694
250%	-	343	-	245
小計	43,463	674,369	29,724	699,616
合計		717,833		729,341

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫では、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

適格格付機関	
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I、JCR
有価証券	
国内事業債	R&I、JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I、JCR Moody's、S&P

R&I：(株)格付投資情報センター
 JCR：(株)日本格付研究所
 Moody's：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S&P：スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成26年3月期		平成27年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,248	15,933	2,764	19,291
	ソブリン向け	—	9,895	—	10,857
	金融機関向け	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	—
	中小企業等・個人向け	2,024	5,997	2,552	8,371
	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	—	8	0	25
	取立未済手形	—	—	—	—
	出資等	—	—	—	—
	上記以外の債権及びその他の資産	160	31	170	38
	短期偶発債務	2	—	—	—
	特定偶発債務	3	—	5	—
	信用供与偶発債務	57	—	35	—
	デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 1.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

資本関連情報(銀行勘定における金利リスクに関する事項)

◆内部管理基準に基づく銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

平成26年3月期		平成27年3月期	
単体	連結	単体	連結
5,809	5,803	4,344	4,340

(注) 内部管理基準に基づく銀行勘定の金利リスク量とは、当金庫グループが統合的リスク管理における「リスク資本配賦運営」の一環として算出している金利リスク量をいい、算出方法等は以下のとおりです。

- ・計測手法はVaR(観測期間1年、信頼区間99%、保有期間是有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年)を使用しております。
- ・コア預金の配分は考慮しておりません。
- ・上記金利リスク量は「リスク資本配賦運営」の一環として、毎月開催されるALM委員会へ報告しております。

◆(参考)アウトライヤー基準に基づく銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

平成26年3月期	平成27年3月期
1,621	1,311

(注) アウトライヤー基準に基づく銀行勘定の金利リスク量とは、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に定められている金利リスク量をいい、算出方法等は内部管理基準とは異なっております。詳細は以下のとおりです。

- ・金利変動幅は99%タイル値を使用しております。
- ・コア預金の配分を考慮しております(平成26年3月期から内部モデルにより、要求払預金残高のうち、コア預金の残高および滞留期間を算出し、算出結果に基づき各期間帯へ配分しております)。
- ※コア預金配分と金利リスク量算出の関係
コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。金利リスク量を算出する際に、基礎データに「コア預金の配分」を行うことにより、金利リスク量をより軽減することができます。
- ・上記金利リスク量は「内部管理基準」の数値と同様に、毎月開催されるALM委員会へ報告しております。
- ・算出は単体ベースです。

資本関連情報(証券化エクスポージャーおよび出資等エクスポージャーに関する事項)

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(注)経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができることです。

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		上場株式等		非上場株式等		合計	
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売買目的 有価証券	貸借対照表計上額	—	—	—	—	—	—
	当期の損益に含まれた評価差額	—	—	—	—	—	—
その他 有価証券で時価 のあるもの	取得原価(償却原価)	6,761	7,288	—	—	6,761	7,288
	貸借対照表計上額	8,508	10,459	—	—	8,508	10,459
	評価差額	1,746	3,170	—	—	1,746	3,170
	うち益	1,754	3,271	—	—	1,754	3,271
	うち損	7	101	—	—	7	101
その他 有価証券で時価 のないもの	貸借対照表計上額	—	—	2,262	2,268	2,262	2,268

(注)投資信託の裏づけ資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、全て上場株式等に含めております。

◆子会社・子法人等株式および関連法人等株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	子会社・子法人等株式		関連法人等株式		合計	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
貸借対照表計上額	31	31	—	—	31	31
時価	31	31	—	—	31	31
差額	—	—	—	—	—	—
うち益	—	—	—	—	—	—
うち損	—	—	—	—	—	—

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売却益	102	87
売却損	—	6
償却	—	0

リスク管理態勢

◆信用リスク管理について

▶信用リスク管理方針

当金庫グループの信用リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、信用リスクをお取引先の業況・財務状況の悪化、市場取引に関連した発行体の財務状況の悪化等により、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収が困難になり、当金庫グループが損失を被るリスクとして定義しております。
- ・信用リスク量（貸出金信用リスク量・市場信用リスク量）を算出^(注1)することにより、当金庫グループが取得している信用リスクのレベルを適切に把握しております。また信用リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠（信用リスク資本枠）の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしております。

(注1) 信用リスク量の算出とは

お取引先の業況・財務状況の悪化等の可能性の程度を推量することをいいます。当金庫グループでは、こうした可能性を統計的な手法を活用し、一定期間に予想される損失額（信用コスト）と、その予想を超えて損失額が膨らむ場合の最大損失額（信用VaR）等を算出しております。

▶信用リスク管理体制

当金庫グループの信用リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付^(注2)の基準、ポートフォリオ管理^(注3)、決裁権限等を定めたクレジットポリシー^(注4)を明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。
- ・組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

(注2) 信用格付とは

お取引先の信用リスクの程度に応じたランク付けのことで、正確な自己査定および適正な償却・引当の基礎となるものです。

(注3) ポートフォリオ管理とは

与信の構造を様々な切り口からとらえたものです。主に業種別・規模別・信用格付ランク別・債務者区分別等で信用リスクの状況を適切に把握・管理することを目的に行っております。

(注4) クレジットポリシーとは

与信に関して守るべき規範を定義したものです。信用金庫法第1条で、「この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。」とされており、信用金庫は重い社会的責任を有しています。

▶信用リスク削減手法(担保、保証等)について

信用リスク削減手法とは、当金庫グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、保証等が該当します。

当金庫グループでは、自己査定の基本的な取扱いを定めた「資産の自己査定要綱」に基づき、担保および保証を「優良担保」「優良保証」「一般担保」「一般保証」に区分しております。

このうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証により保全されているものを原則としてⅠ分類、一般担保の処分可能見込額および一般保証により保全されているものを原則としてⅡ分類としております。

不動産担保については、不動産担保の評価基準に則って算定される担保評価額を一般担保として計算しております。また、預金による担保は、相殺契約下にあるものを優良担保としており、それ以外の預金は担保・保証としての計算には組み入れておりません。

なお、バーゼルⅡの基準で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、株式等、適格保証として中央政府保証、地方公共団体保証等が該当します。

バーゼルⅡの基準に基づき、当金庫グループでは、担保に「簡便手法^(注5)」を採用し、当金庫が判断した適格担保および適格保証について信用リスク・アセットを削減しております。

(注5) 簡便手法とは

お取引先に対し適格な担保が設定されていた場合、担保による保全部分についてはお取引先のリスク・ウェイトではなく、当該担保のリスク・ウェイトを適用する手法です。

◆市場リスク管理について

▶市場リスク管理方針

当金庫グループの市場リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、市場リスクを金利、株式、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランス^(注1)を含む）の価値が変動し、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- ・市場リスク量を算出^(注2)することにより、当金庫グループが取得している市場リスクのレベルを適切に把握しております。また市場リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠（市場リスク資本枠^(注3)）の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしています。

(注1) オフバランスとは

資産・負債であっても、バランスシート（＝貸借対照表）に計上されないことです。たとえば、先物取引やオプション取引等の取引は、元本を想定して取引を行います。が、実際に想定元本を払い込んだり、受取るわけではないので、貸借対照表に計上されません。オフバランス取引、または簿外取引ともいわれております。

(注2) 市場リスク量の算出とは

当金庫グループが保有する有価証券（債券・株式）等の価値の変動の程度を推量することをいいます。当金庫グループでは、信用リスク同様、こうした可能性を統計的な手法を活用し算出しておりますが、算出方法は信用リスクとは異なっております。

(注3) 市場リスク資本枠とは

統合的リスク管理に基づく「リスク資本配賦運営」においては、リスクに対する備えとして自己資本を割り当てておりますが、このうち市場リスクに対して割り当てられた資本を「市場リスク資本」、「市場リスク資本」を超えないように設定した限度枠を「市場リスク資本枠」といいます。

▶市場リスク管理体制

当金庫グループの市場リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。
- ・組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的にバック・テスト、ストレス・テスト^(注4)等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

(注4) バック・テスト、ストレス・テストとは

バック・テストとはリスク量の算出後、実際のマーケットでの損失実績とリスク量を比較し、リスク量が妥当であるかを検証することです。ストレス・テストとは実際のマーケットでは通常起こり得ないような事態を想定し、その損失の程度をシミュレーションすることです。

リスク管理態勢

▶銀行勘定の金利リスク^(注5)に関するリスク管理の状況

金利リスクについては、その重要性を認識した上で様々な観点からリスク量を算出しており、貸出金、有価証券等の資産のみならず、預金等の負債を加えた銀行勘定全体で金利リスクをとらえています。

金利リスク量の算出における重要事項は以下のとおりです。

- ・当金庫グループが統合的リスク管理の枠組みの中で管理している市場リスクは金利リスク・株式リスク等であり、このうち金利リスクの部分が銀行勘定の金利リスクに該当します。
- ・上記金利リスク・株式リスクは市場VaR^(注6)という算出方法によりリスク量を算出しております。

(注5) 銀行勘定の金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける価値の変動等をいいます。銀行勘定の金利リスクとは、これを金融機関の貸借対照表に計上される資産・負債(オフバランス取引を含む)の価値の変動でとらえたものです。

(注6) 市場VaRとは

過去のデータをもとに、現在保有する有価証券等のポートフォリオから将来発生しうる損失額を確率的に算出するリスク算出方法です。信用リスク量を計算する信用VaRとは、VaRの根本の考え方は同じとされていますが、算出方法が異なっております。

▶株式等運用に関するリスク管理の状況

有価証券全体に占めるウェイトは低位ですが、当金庫グループは債券以外の運用として株式等を保有しております。

株式等の運用においては、「有価証券等資金運用規程」に則り、含み益の確保と安定した配当金の受領等、債券運用による収益の補完を基本的な運用方針とし、価格が一定の水準まで下落した場合の措置として「ロスカット基準・アラーム基準」を設定し、市場VaRによるリスク量の算出とともに、一段の価格下落による損失を回避する体制を整備しております。

また、当該取引に係る会計処理については、当金庫グループが定める「有価証券時価算定基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

◆オペレーショナルリスク管理について

▶オペレーショナルリスク管理方針

当金庫グループのオペレーショナルリスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、オペレーショナルリスクを事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為等によって損失が生じるリスクと定義しております。具体的には、「事務リスク」「システムリスク」と「その他オペレーショナルリスク」があり、「その他オペレーショナルリスク」は「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としております。
- ・オペレーショナルリスク量の算出においては、パーゼルIIの「基礎的手法^(注1)」を採用しております。
- ・組織面では、オペレーショナルリスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、重要項目については、両部門よりALM委員会等へ報告する体制としております。

(注1) パーゼルII「基礎的手法」とは

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額とする算出方法です。

▶事務リスク管理方針

当金庫グループの事務リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、役職員が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクを事務リスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、常に事務リスク発生の危険度を把握し、すべての業務に対して事務管理の厳正化と事務レベルの引上げを図り、事務リスクの発生を抑制することを基本的な考えとしております。

▶事務リスク管理体制

当金庫グループでは事務リスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「事務リスク管理規程」をはじめ、事務取扱いに係る規程・要領等を整備しております。
- ・事務取扱い等に関する職位・職務別の研修や休日を利用した任意講座を開催しております。
- ・本部による営業店臨店指導や再発防止を狙いとする他店舗における事務ミス発生事例の情報共有化等、従業員教育の充実に努めております。
- ・事務処理方法等について見直し・改善を継続的に行うとともに、業務の自動化やシステム化、本部での事務集中処理等を進めております。
- ・規程・マニュアル等に則り、適正な事務処理が行われているかを、営業店自らが毎月自主的に点検しております。
- ・監査部門が定期的に立ち入り監査を実施しております。

▶システムリスク管理方針

当金庫グループのシステムリスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、システムリスクをコンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備、コンピュータの不正利用等により、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、システム運用の安全対策を経営の重要課題と位置付け、コンピュータシステムをはじめとする情報資産の保護および外部委託に関する管理体制を整備するとともに、不慮の災害や事故等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、迅速・効率的に必要な業務の再開ができる態勢を構築することを基本的な考えとしております。

▶システムリスク管理体制

当金庫グループではシステムリスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「システムリスク管理規程」「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」「情報資産保護に関する安全対策基準(セキュリティスタンダード)」を制定し、これらに則った安全対策を推進するとともに、これらの解説編を作成し、役職員のシステムリスクやセキュリティに対する意識醸成を図っております。
- ・金融機関の中核システムとなる勘定系オンラインシステムについては、しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。通信回線等の二重化や元帳データ等の重要データを保管するバックアップセンターを遠隔地に設置する等、万一の場合に備えた態勢を構築しております。
- ・各種システムの故障、災害等によるシステムの停止を想定したマニュアルを定め、これに基づいた非常時の対応訓練を毎年実施しております。
- ・不正アクセス対策、盗難対策、ウィルス対策等、システムの重要度、リスクの大きさに合わせた適切なセキュリティの確保・強化に努めております。

▶その他オペレーショナルリスク管理方針等

当金庫グループのその他オペレーショナルリスク管理方針等は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、オペレーショナルリスクのうち事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをその他オペレーショナルリスクと定義しております。
- ・当該リスクはいわゆる不確実なリスクに該当するため、常日頃から仮に顕在化した場合の経営に対する多大な影響を十分認識し、本部・営業店・関連会社一体となった管理を徹底しております。

◆流動性リスク管理について

▶流動性リスク管理方針

当金庫グループの流動性リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、流動性リスクを金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)と定義しております。
- ・支払準備資産確保の観点から流動性に配慮した資金運用と流動性リスクの存在を意識した厳格な資金繰り管理を行うこととしております。
- ・流動性リスクが顕在化する要因となる当金庫グループの評判、風評等の収集に努めております。

▶流動性リスク管理体制

当金庫グループの流動性リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。
- ・組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。
- ・ALM委員会および理事会に対しては、支払準備率^(注1)等の重要な指標を報告しております。

(注1)支払準備率とは

支払準備資産(現金、預け金、有価証券等)を定期性預金(含む譲渡性預金)の10%と要求払預金の30%の合計額で除したもので、預金の払い戻し資金がどの程度準備されているかを表す指標です。

◆その他のリスク管理状況について

▶危機管理体制について

当金庫グループでは、大規模災害・システム障害等が発生した際に、お客さまや地域社会に与える影響を最小限にとどめることができるよう、各種災害を想定したマニュアルを整備しております。さらに、その実効性を向上させるべく定期的に訓練を実施し、災害への対応力強化に努めております。

また、地震発生や新型インフルエンザ流行時に果たすべき責務を最大限円滑に遂行するため、「業務継続計画規程」を策定する等、業務継続体制の整備に取り組んでおります。

▶派生商品取引・長期決済期間取引について

当金庫グループの派生商品取引(デリバティブ取引)の取扱いについては、固定長期貸出や外国為替等に係るリスクヘッジ^(注2)の目的で行う金利スワップ取引^(注3)、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクに対しては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形での管理、信用リスクに対しては、総与信取引における保全枠との一体的な管理によりリスクを限定するなど、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。また取引金額においても、現在、金利スワップ取引は取扱いがなく、為替先物予約取引は取扱いが少額であることから、派生商品取引が経営に影響を与えることはありません。

なお、本取引の限度枠等の管理については「スワップ取扱い規程」等の基本規程に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(注2)リスクヘッジとは

リスクの防止あるいは軽減を試みることです。

(注3)金利スワップ取引とは

同一通貨間で異なる金利を将来にわたって交換する取引のことで、最も一般的なものは、変動金利と固定金利を交換する取引です。

▶証券化^(注4)エクスポージャーについて

当該投資証券にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「証券化・再証券化エクスポージャー取扱基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。なお、信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下のとおりです。

- ・国内法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター(R&I)
日本格付研究所(JCR)
- ・海外中央政府・海外企業向けまたは国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター(R&I)
日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

(注4)証券化とは

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行わず、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーも保有しておりません。

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	94,067	103,347
コールローン	1,204	786
買入金銭債権	500	1,000
商品有価証券	10	9
有価証券	270,762	282,871
貸出金	338,845	333,185
外国為替	106	94
その他資産	6,648	6,242
有形固定資産	13,017	12,773
建物	2,815	2,673
土地	9,178	9,184
建設仮勘定	-	3
その他の有形固定資産	1,022	912
無形固定資産	124	118
ソフトウェア	89	89
その他の無形固定資産	35	29
繰延税金資産	-	38
債務保証見返	2,877	2,751
貸倒引当金	△4,160	△3,885
資産の部合計	724,005	739,334

科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	653,063	663,665
借入金	83	80
その他負債	3,392	3,258
役員賞与引当金	15	16
退職給付に係る負債	497	491
役員退職慰労引当金	224	185
その他の引当金	335	240
繰延税金負債	97	1,166
再評価に係る繰延税金負債	1,331	1,331
債務保証	2,877	2,751
負債の部合計	661,919	673,187
(純資産の部)		
出資金	1,423	1,441
利益剰余金	52,533	54,092
処分未済持分	△0	△3
会員勘定合計	53,956	55,530
その他有価証券評価差額金	4,823	7,294
土地再評価差額金	3,150	3,150
評価・換算差額等合計	7,973	10,444
少数株主持分	155	171
純資産の部合計	62,086	66,146
負債及び純資産の部合計	724,005	739,334

◆連結損益計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	当連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益		
資金運用収益	9,792,695	9,414,220
貸出金利息	6,476,019	6,171,947
預け金利息	178,731	160,528
コールローン利息	5,281	2,989
有価証券利息配当金	3,070,692	3,013,393
その他の受入利息	61,970	65,361
役務取引等収益	1,269,853	1,327,134
その他業務収益	610,474	667,371
その他経常収益	1,820,978	1,530,742
貸倒引当金戻入益	-	62,504
償却債権取立益	426,504	42,540
その他の経常収益	1,394,474	1,425,697
経常費用		
資金調達費用	606,404	589,834
預金利息	578,618	567,888
給付補填備金繰入額	23,835	18,132
借入金利息	2,179	2,106
その他の支払利息	1,770	1,706
役務取引等費用	612,822	638,455
その他業務費用	156,773	34,267
経費	9,225,013	9,088,571
その他経常費用	710,682	379,664
貸倒引当金繰入額	355,721	-
貸出金償却	96,250	101,396
その他の経常費用	258,710	278,267
経常利益	2,182,304	2,208,675

科目	前連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	当連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
特別損失		
固定資産処分損	20,772	9,206
減損損失	5,945	-
その他の特別損失	400	-
税金等調整前当期純利益	2,155,187	2,199,468
法人税、住民税及び事業税	435,531	466,703
法人税等調整額	228,820	101,341
法人税等合計	664,351	568,044
少数株主損益調整前当期純利益	1,490,835	1,631,423
少数株主利益	1,549	16,023
当期純利益	1,489,286	1,615,399

◆連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	当連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
利益剰余金期首残高	51,098,769	52,533,412
利益剰余金増加高	1,489,945	1,615,399
当期純利益	1,489,286	1,615,399
土地再評価差額金取崩額	658	-
利益剰余金減少高	55,302	55,987
配当金	55,302	55,987
利益剰余金期末残高	52,533,412	54,092,824

連結財務諸表に関する注記

※連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
(1)連結される子会社 せいしんビジネス㈱、㈱青葉リース、せいしん信用保証㈱の3社
(2)非連結の子会社及び子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は、すべて3月31日であります。
- 剰余金処分等項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

※連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 3年～60年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,077百万円です。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理
[退職給付に係る負債]については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,549,255百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,738,229百万円 |
| 差引額 | △188,974百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金提出割合(平成26年3月31日現在)
- | | |
|--|---------|
| | 0.6647% |
|--|---------|
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円と年金財政計算上の基本金21,485百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金132百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
 - 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っております。
 - 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額7,346百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は604百万円、延滞債権額は22,561百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は733百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、23,899百万円です。なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,600百万円です。
 - 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金10,100百万円、日銀当座貸付担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,500百万円をそれぞれ差し入れています。
また、その他の資産には、保証金26百万円が含まれています。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。
再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,658百万円
 - 出資100当りの純資産額22,938百万円
 - 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組み方針
当金庫グループは預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫ではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預け金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
当金庫グループではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。
「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫グループの統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主部門とリスク管理担部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。
金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
- ①信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主部門と担部門を明確に区分しております。具体的には、信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
 - ②市場リスクの管理体制
(i)市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主部門と担部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的バックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。
 - (ii)為替リスクの管理
当金庫グループは為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。
 - (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従い行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会で決定し、理事会に報告を行っております。

連結財務諸表に関する注記

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク（及び価格変動リスク）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間は有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推測値）は、全体で4,531百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対応できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。また、A・L・M委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	103,347	103,471	124
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	9	9	-
その他有価証券	282,635	282,635	-
(3) 貸出金	333,185	329,323	3,861
貸倒引当金（※）	△3,861	329,323	330,943
金融資産計	715,315	717,059	1,743
(1) 預金積金	663,665	663,916	250
金融負債計	663,665	663,916	250

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

現金及び預け金の時価は、将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27、28に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出しを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	129
組合出資金（※2）	107
合 計	236

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	78,867	24,480	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	18,032	43,897	54,052	43,402	71,853	14,977
貸出金（※）	103,490	55,919	40,625	27,595	30,942	73,593
合 計	200,390	124,297	94,677	70,998	102,796	88,570

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない1,017百万円は含めておりません。

(注4) 預金積金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	609,055	32,798	21,810	-	-	-
合 計	609,055	32,798	21,810	-	-	-

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、28まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位:百万円)					
売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額				
	0				
その他有価証券 (単位:百万円)					
	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,402	898	503	
	債券	242,405	236,305	6,099	
	国債	67,556	66,225	1,331	
	地方債	69,440	67,608	1,831	
	短期社債	-	-	-	
	社債	105,408	102,472	2,936	
	その他	24,602	21,006	3,595	
	小 計	268,409	258,211	10,198	
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	74	76	△1
		債券	10,375	10,424	△49
国債		1,510	1,517	△6	
地方債		1,822	1,827	△5	
短期社債		-	-	-	
社債		7,042	7,079	△36	
その他		3,775	3,886	△110	
小 計		14,225	14,386	△160	
合 計		282,635	272,597	10,037	

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	276	87	-
債券	30,904	583	△2
国債	22,724	308	△2
地方債	2,070	70	-
短期社債	-	-	-
社債	6,109	204	-
その他	-	-	-
合 計	31,181	670	△2

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、105,404百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のもの23,725百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,547 百万円
年金資産（時価）	1,176
未精立退職給付債務	△371
会計基準変更時差異の未処理額	1,176
未認識数理計算上の差異	△120
未認識過去勤務費用（債務の減額）	-
連結貸借対照表計上額の純額	△491
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△491

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	1,022 百万円	
減価償却費	207	
退職給付に係る負債	135	
役員退職慰労引当金	51	
未払賞与	160	
その他	243	
小計	1,820	
評価性引当額	△116	
繰延税金資産合計	1,703	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,742	
固定資産圧縮積立額	87	
その他	1	
繰延税金負債合計	2,830	
繰延税金負債の純額	1,127	

当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	38
繰延税金負債	1,166

連結業績・経営指標

◆事業の概況

当金庫グループの連結経常収益は、当金庫の資金運用収益を中心に前期比5億54百万円減少し、129億39百万円となりました。また、連結経常費用は、当金庫の与信費用減少を中心に前期比5億80百万円減少し、107億30百万円となりました。この結果、連結ベースでの経常利益は前期比26百万円増益の22億8百万円、連結当期純利益は前期比1億26百万円増益の16億15百万円となりました。なお、連結自己資本比率は、前期比0.81ポイント上昇し18.90%となりました。

◆事業の種類別セグメント情報

当金庫および連結子会社は信用金庫業務以外に信用保証業、リース業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに対する割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

◆直近5事業年度の状況

(単位:百万円、%)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結経常収益	14,868	14,383	14,002	13,494	12,939
連結経常利益	2,135	1,789	2,296	2,182	2,208
連結当期純利益	1,513	1,187	1,364	1,489	1,615
連結純資産額	54,655	57,279	61,320	62,086	66,146
連結総資産額	684,473	697,368	714,418	724,005	739,334
連結自己資本比率	16.97	17.32	17.69	18.09	18.90

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁長官が定める基準のうち、国内基準に基づき算出しております。なお、平成19年3月期から、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を適用しております。

◆連結リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権 (A)	440	604
延滞債権 (B)	24,343	22,561
3ヵ月以上延滞債権 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	755	733
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	25,539	23,899
上記(E)のうち、担保・保証等 (F)	20,194	18,677
上記(E)のうち、貸倒引当金 (G)	3,478	3,448
リスク管理債権カバー率 (%) $\{(F) + (G)\} / (E) \times 100$	92.69	92.58

(注) 1. 当金庫の各連結子会社には「貸出金」がないため、連結ベースの「リスク管理債権」は金庫単体ベースのものと同じ内容となっております。
2. 貸倒引当金は、個別貸倒引当金と3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
一般貸倒引当金	640	439
個別貸倒引当金	3,519	3,445
合計	4,160	3,885

(注) 当金庫グループは国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
一般貸倒引当金	△226	△200
個別貸倒引当金	338	△74
合計	112	△275

連結資本関連情報(自己資本の構成に関する事項)

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目……………(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,898		55,467	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,423		1,441	
うち、利益剰余金の額	52,533		54,092	
うち、外部流出予定額(△)	58		63	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△3	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	805		611	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	805		611	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,016		1,814	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	155		154	
コア資本に係る基礎項目の額……………(イ)	56,875		58,048	
コア資本に係る調整項目……………(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	-	124	23	95
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	124	23	95
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額……………(ロ)	-		23	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))……………(ハ)	56,875		58,024	

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等・・・・・・・・・・・・・・・・ (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	294,025		287,164	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,512		△7,533	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	124		95	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,109		△12,109	
うち、上記以外に該当するものの額	4,481		4,481	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,288		19,794	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額・・・・・・・・ (二)	314,313		306,958	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.09%		18.90%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「国内基準」を適用しております。
 2. 当金庫グループでは、信用リスク・アセット算出については「標準的手法」を適用しております。
 3. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

<オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- ◆自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。
- ◆自己資本比率告示第3条の規定により、当金庫グループに属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき、連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ◆当金庫グループに属するが、会計連結範囲に含まれない会社及び当金庫グループに属さないものの、会計連結に含まれる会社はありません。
- ◆当金庫グループ内において、自己資本にかかる支援は行ってありません。

連結資本関連情報 (自己資本の充実度に関する事項)

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期		平成27年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	294,025	11,761	287,164	11,486
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	298,756	11,950	292,018	11,680
ソブリン向け	5,380	215	5,515	220
金融機関向け	18,924	756	21,626	865
法人等向け	16,423	656	8,559	342
中小企業等・個人向け	78,367	3,134	79,582	3,183
抵当権付住宅ローン	8,166	326	7,895	315
不動産取得等事業向け	51,939	2,077	52,520	2,100
3カ月以上延滞等	1,033	41	1,170	46
取立未済手形	54	2	46	1
出資等	6,641	265	7,792	311
上記以外の債権及びその他の資産	111,825	4,451	107,308	4,292
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	20,182	807	20,183	807
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,030	81	2,030	81
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	962	38	709	28
上記以外の債権及びその他のエクスポージャー	88,649	3,545	84,384	3,375
② オフ・バランス取引等の内訳	2,772	110	2,679	107
短期偶発債務	-	-	0	0
特定偶発債務	-	-	-	-
信用供与偶発債務	2,772	110	2,678	107
デリバティブ取引	-	-	-	-
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,605	183	4,576	183
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,109	△484	△12,109	△484
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,288	811	19,794	791
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	314,313	12,572	306,958	12,278

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 「出資等」とは、株式、投資信託の内リスク・ウェイト100%のものおよびその他の証券を示します。

6. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「標準的手法」を適用しております。

<オペレーショナル・リスク・アセット(標準的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

連結資本関連情報 (信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

余裕金	平成26年3月期		平成27年3月期	
	国内	国外	国内	国外
	349,766	10,141	362,249	15,729

連結資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な業種別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分
製造業	55,499	50,134	48,395	46,691	7,103	3,442	-	-	95	624
農業、林業	418	356	418	356	-	-	-	-	-	-
漁業	106	96	106	96	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,763	1,552	62	52	1,700	1,500	-	-	-	-
建設業	25,786	23,325	25,286	23,325	500	-	-	-	448	376
電気・ガス・熱供給・水道業	2,710	1,945	92	329	2,618	1,616	-	-	-	-
情報通信業	1,649	1,468	1,527	1,346	122	121	-	-	-	12
運輸業、郵便業	23,308	21,818	5,401	5,156	17,906	16,661	-	-	-	-
卸売業、小売業	38,842	36,806	34,819	33,395	4,023	3,410	-	-	129	192
金融、保険業	140,117	149,185	11,915	10,382	128,202	138,802	0	-	-	-
不動産業	70,095	69,956	64,400	64,473	5,695	5,483	-	-	840	539
物品賃貸業	708	1,019	708	1,019	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,737	1,729	1,737	1,729	-	-	-	-	7	-
宿泊業	1,607	1,503	1,607	1,503	-	-	-	-	40	-
飲食業	4,279	4,598	4,279	4,598	-	-	-	-	109	36
生活関連サービス業、娯楽業	5,779	4,474	5,779	4,474	0	0	-	-	82	15
教育、学習支援業	870	844	870	844	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	10,854	9,577	10,854	9,577	-	-	-	-	-	-
その他サービス	11,016	13,291	11,016	13,291	-	-	-	-	86	48
国・地方公共団体等	190,901	202,708	12,788	12,987	178,113	189,720	-	-	-	-
個人	99,501	100,332	99,501	100,332	-	-	-	-	178	168
その他	30,739	33,091	-	-	13,923	17,218	-	-	-	-
業種別合計	718,294	729,815	341,568	335,964	359,908	377,978	0	-	2,020	2,014
1年以下	171,990	171,577	105,387	103,886	66,603	67,690	0	-	-	-
1年超3年以下	119,171	129,125	56,709	56,530	62,462	72,595	-	-	-	-
3年超5年以下	100,379	94,305	41,868	40,801	58,510	53,504	-	-	-	-
5年超7年以下	76,329	70,227	29,644	27,705	46,684	42,521	-	-	-	-
7年超10年以下	107,532	126,367	32,539	31,340	74,992	95,027	-	-	-	-
10年超	90,467	87,820	75,418	75,699	15,048	12,121	-	-	-	-
期間の定めのないもの	52,422	50,391	-	-	35,605	34,518	-	-	-	-
残存期間別合計	718,294	729,815	341,568	335,964	359,908	377,978	0	-	-	-

(注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、投資信託、固定資産等が含まれます。
 4. 「期間の定めのないもの」は、現金・預け金(期間の定めなし)・投資信託・株式・固定資産等の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

連結資本関連情報 (信用リスクに関する事項)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	1,006	965	124	21	965	1,022	84	77	36	0
農業、林業	-	2	-	-	2	3	2	0	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	159	189	35	33	189	179	65	24	-	13
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	3	-	-	3	16	△2	12	-	-
運輸業、郵便業	15	0	9	-	0	1	△5	1	-	-
卸売業、小売業	605	555	62	47	555	553	12	41	51	63
金融、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	587	834	2	46	834	815	249	27	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	6	-	4	-	-	1	△2	1	0	-
宿泊業	103	124	-	21	124	103	21	△0	-	-
飲食業	30	42	-	24	42	28	12	10	-	0
生活関連サービス業、娯楽業	195	253	-	17	253	236	57	1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	9	14	6	-	14	11	4	-	6	-
その他サービス	332	466	-	6	466	422	134	0	0	22
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	123	67	63	30	67	48	△51	△20	36	49
業種別合計	3,180	3,519	309	248	3,519	3,445	582	137	132	150

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成26年3月期		平成27年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	246,258	-	257,999
10%	-	50,915	-	53,220
20%	14,599	87,763	11,470	102,341
35%	-	23,331	-	22,559
50%	21,449	390	15,741	939
75%	-	100,492	-	100,529
100%	7,415	164,824	2,512	161,520
150%	-	468	-	694
250%	-	385	-	283
小計	43,463	674,830	29,724	700,090
合計	718,294	729,815		

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫グループでは、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

適格格付機関	
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I, JCR
有価証券	
国内事業債	R&I, JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I, JCR Moody's, S&P

R&I: (株)格付投資情報センター
 JCR: (株)日本格付研究所
 Moody's: ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S & P: スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

連結資本関連情報 (信用リスクおよび証券化エクスポージャーに関する事項)

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成26年3月期		平成27年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,248	15,933	2,764	19,291
	ソブリン向け	—	9,895	—	10,857
	金融機関向け	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	—
	中小企業等・個人向け	2,024	5,997	2,552	8,371
	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	—	8	0	25
	取立未済手形	—	—	—	—
	出資等	—	—	—	—
	上記以外の債権及びその他の資産	160	31	170	38
	短期偶発債務	2	—	—	—
	特定偶発債務	3	—	5	—
	信用供与偶発債務	57	—	35	—
	デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができることです。

連結資本関連情報(出資等エクスポージャーに関する事項)

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	上場株式等		非上場株式等		合計	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売買目的 有価証券	貸借対照表計上額	-	-	-	-	-
	当期の損益に含まれた評価差額	-	-	-	-	-
その他 有価証券で時価 のあるもの	取得原価(償却原価)	6,761	7,288	-	-	6,761
	貸借対照表計上額	8,508	10,459	-	-	8,508
	評価差額	1,746	3,170	-	-	1,746
	うち益	1,754	3,271	-	-	1,754
	うち損	7	101	-	-	7
その他 有価証券で時価 のないもの	貸借対照表計上額	-	-	2,262	2,268	2,262

(注) 投資信託の裏づけ資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、全て上場株式等を含めております。

◆子会社・子法人等株式および関連法人等株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売却益	102	87
売却損	-	6
償却	-	0

その他情報

◆報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	216

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」170百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」32百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、平成26年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。